**くらしの情報**

３令和元年台風第19号関連情報

４暮らし

**3 令和元年台風19号被災者生活再建支援金**

　令和元年台風19号により、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金が支給されています。

　住宅の被害程度に応じて支給される「基礎支援金」の申請が済んでいない人は、早めに申請してください。

申請方法　11月11日木曜日まで、社会福祉課または各総合支所市民福祉課へ申請

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| り災判定 | 区分 | 金額 | |
| 複数世帯 | 単数世帯 |
| 全壊 | － | 100万円 | 75万円 |
| 大規模半壊 | 解体 | 100万円 | 75万円 |
| 解体なし | 50万円 | 37万5千円 |
| 半壊 | 解体 | 100万円 | 75万円 |
| 解体なし | 対象外 | 対象外 |

※住宅の再建方法に応じて支給される「加算支援金」の申請期限は令和4年11月11日金曜日です。

問い合わせ　社会福祉課地域福祉担当　23-6012

**4 国民年金保険料は口座振替で確実に納めましょう**

　国民年金保険料の納付を口座振替にすると、納め忘れの心配がありません。納め忘れがあると、将来受給する老齢基礎年金額が減額になるだけでなく、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。

　また、口座振替で前納をすることで、保険料の割り引きを受けることができます。

　納付や割り引きなどの詳しい内容は問い合わせください。

問い合わせ　古川年金事務所 　23-1200

　 　　　　 市民課年金担当 　23-6079

**4 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付および更新手続き**

　国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者の医療費が高額になる場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関に提示することで、窓口での一部負担金の支払いが限度額までとなります。

　高額な医療費が予想される場合は、あらかじめ保険給付課または各総合支所市民福祉課で、限度額認定証の交付を受けてください。すでに交付を受けている国民健康保険加入者が、8月以降も継続する場合は、更新手続きが必要です。

※所得の状況が変わらず、すでに交付を受けている後期高齢者医療保険加入者は、更新手続きの必要はありません。

持ち物　❶「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な人の健康保険証❷必要な人の個人番号が分かるもの❸世帯主の認印（朱肉を用いるもの）❹世帯主の個人番号が分かるもの（後期高齢者医療保険加入者は❶、❷のみ）

問い合わせ　保険給付課国民健康保険担当　23-6051

**4 ごみ出しのルールを守りましょう**

　ごみを出すときは次のルールを順守してください。❶集積所には、指定された袋に入れて出す❷居住地域の決められた集積所を利用する❸各地域の「燃やせるごみ・燃やせないごみ・資源物の分け方と出し方」、「家庭ごみの出し方」を確認する

問い合わせ　環境保全課生活環境担当　23-6074

**4 浸水対策には水のうを活用しましょう**

　玄関や排水口に設置することで、浸水を防止することができる「水のう」は、家庭用のごみ袋などを2枚重ねにして水を入れることで簡単に作成できます。詳しい作成方法や活用方法は、市ウェブサイトに掲載していますので、確認してください。

※水のう作成などの簡易水防工法は、小規模な水災で、水深の浅い初期の段階で行う浸水対策です。気象情報や避難情報を確認し、早めの避難を心がけてください。

問い合わせ　防災安全課消防担当 23-5144

**4 夏の蚊対策をしましょう**

　蚊を媒介して感染するジカウイルス（ジカ熱）やデング熱の発生が心配されています。やぶなどの蚊がいそうな場所に行くときは、肌を露出しない、虫よけスプレーを使用するなど、蚊に刺されないように注意しましょう。

　また、住まい周囲の水たまりをなくすことで、蚊の発生を予防することができます。

問い合わせ　健康推進課保健・地域医療担当　23-5311

**4 就職決定に向けての相談窓口**

　県では、賃金や勤務労働時間などの労働条件、退職や解雇など労働に関するさまざまな問題に対応する労働相談窓口を設置しています。

日時　月～金曜日　8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

問い合わせ　県労働相談窓口専用ダイヤル022-214-1450

**4 就職に関する相談窓口**

　就職や仕事に関わる悩みを相談しませんか。

日時　月～金曜日　10時～18時

場所　みやぎ北若者サポートステーション（古川駅東三丁目1-21-201）

対象　15～49歳までの無職の人、またはその家族

申込　事前に電話で予約

問い合わせ　みやぎ北若者サポートステーション 21-7022

**4 求職者の就職活動をサポートしま**す

　みやぎシゴトサポーターは、求職者指導の専門家（キャリアコンサルタント）による就職相談や、応募書類作成、面接練習の支援をしています。

　また、パソコン講座など就職に役立つ各種セミナーを開催しています。

日時　月～金曜日、第1・3土曜日　9 時30分～17時30分

場所　みやぎシゴトサポーター大崎（古川駅前大通一丁目3-8 エンドービル3階）

申込　事前に電話で予約

問い合わせ　みやぎシゴトサポーター大崎0120-651-657

**4 これから起業する人をサポートします**

　信用保証協会では、中小企業・小規模事業者が金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、保証人となって、お金を借りやすくなるようサポートします。

　創業に関する基本的なことや、創業後の資金調達など、気軽に相談ください。

問い合わせ　宮城県信用保証協会大崎支店22-0722

**4 勤労者生活安定資金融資**

　市では、生活資金などを融資する制度を設けています。

　詳しくは問い合わせください。

対象　❶市民または市内に勤務する人❷東北労働金庫の会員および会員となる資格を有する人で審査基準を満たす人

申込　東北労働金庫古川支店

問い合わせ　東北労働金庫古川支店 24-1400

**4 地籍調査に協力をお願いします**

　地籍調査は、土地一筆ごとの所有者、地番、地目、境界、面積などを調べ、土地財産の保全などに役立てます。

　今年度は、昨年度に立ち合い調査を行った成果をもとに、調査対象地区の公図を作成し、土地の所有者（管理者）に公図を閲覧する確認作業を行ってもらいます。対象となる土地の所有者（管理者）には、個別に案内を送付します。

　また、面積測定の検査などのために土地に立ち入る場合もありますので、協力をお願いします。

調査対象地区　古川小泉字泉など3単位区域

問い合わせ　建設課用地対策室 25-5847

**4 中学校卒業程度認定試験**

　何らかの理由で、義務教育諸学校に通えなかった人が、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定する試験です。

出願期間　9月3日金曜日まで

試験日　10月21日木曜日

場所　県行政庁舎

申込　文部科学省

※出願書類は文部科学省、県教育庁義務教育課で配布しています。

問い合わせ　県教育庁義務教育課管理調整班　022-211-3642

**4 住民説明会を実施します**

　大崎市都市計画マスタープランは策定から約10年が経過したことから、これまでの取り組みの評価・検証を行い、社会情勢の変化などを反映した計画の見直しを進めています。

　見直し案の内容を説明し、意見を聞く場として、住民説明会を実施します。

**期日場所**

|  |  |
| --- | --- |
| 期日 | 場所 |
| 8月26日木曜日 | 鳴子公民館 |
| 8月31日火曜日 | 岩出山総合支所3階大会議室 |
| 9月 2日木曜日 | 市役所東庁舎5階大会議室 |
| 9月 7日火曜日 | 田尻総合支所大会議室 |
| 9月 9日木曜日 | 松山総合支所2階大会議室 |
| 9月14日火曜日 | 鹿島台総合支所2階中会議室 |
| 9月16日木曜日 | 三本木総合支所2階第2会議室 |

時間　18時30分～20時

問い合わせ　都市計画課都市計画担当 23-8069

**4 日本・世界の恒久平和を願って**

終戦から76年目の夏を迎えます。戦争や原爆で亡くなられた人たちを追悼し、30秒間の黙とうを捧げましょう。　それぞれの日時に、防災行政無線で黙とうの呼びかけ放送を行います。

広島原爆の日　8月6日　金曜日　8時15分

長崎原爆の日　8月9日　月曜日　11時2分

終戦の日　8月15日　日曜日　正午（正午の時報放送はしません）

問い合わせ　政策課政策企画担当 23-2129

**4 戦没者戦災死没者追悼式**

　平和への祈念と、戦争の犠牲者への追悼の念を表す追悼式を開催します。

日時　8月31日火曜日　13時30分～

場所　大崎生涯学習センター（パレットおおさき）

定員　150人

問い合わせ　社会福祉課地域福祉担当 23-6012